

令和７年第３回岐阜県議会定例会における審議結果について

１ 会期

令和７年６月１９日（木）～７月１０日（木）（２２日間）

２ 審議結果

次の議案が６月１９日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第６２号

令和７年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

○議第７２号及び議第７３号

スクールバスの取得について

○議第７４号

県立高等学校体育館の空調機の取得について

○議第７５号、議第７６号及び議第７７号

パーソナルコンピュータの取得について

７月７日の教育警察委員会での審議を経て、７月１０日本会議で可決された。

３ 一般質問・議案に対する質疑の状況（※は知事部局対応）

月 日	議員名	質 問 事 項
７月１日	田中 勝士 （自 民）	○教育政策及び治安対策について ・「異年齢集団による学び合い」の実現に向けた取り組みについて※ ・教育財産の有効活用について ①教育財産の有効活用策の協議・調整について※ ②岐阜盲学校の施設や敷地の当面の有効活用策について ・多文化共生教育計画の策定について
	伊藤 英生 （県 民）	○ラーケーションの導入について ○名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存廃が県立高校の通学環境及び学校経営に及ぼす影響について
	酒向 薫 （無所属）	○外国人との共生に向けた諸課題について ・小中学校における外国人児童生徒への支援状況について ○教育環境の変化に応じた教育政策について ・部活動の地域展開後の課題への対応について

月 日	議員名	質 問 事 項
7月2日	川上 哲也 (自 民)	○公立高校における女性教員の管理職登用について ・登用率の目標について ・校長の女性登用率の地域格差の是正について
	野村 美穂 (県 民)	○若年層へのオンラインカジノ 対策について ・学校現場における取組みについて
	牧田 秀憲 (自 民)	○高校授業料の無償化に対する教育長の所感と県立高校の魅力向上に向けた取組みについて
7月4日	中川 裕子 (共 産)	○夜間中学の設置について ・体験会への申込状況と今後の方針について ・体験会の開催地域の拡大について ・具体的な協議をするための場について
	尾藤 義昭 (自 民)	○学校外での活動が県立高校入試における評価対象であることの早期周知について
	平野 祐也 (自 民)	○今後の県立高校の在り方について ・知事が描く 15 年後の県立高校の未来について ・県立高校における給食の導入について

質問 田中議員（自民・羽島郡）令和7年7月1日（火）

○教育施策及び治安対策について

※知事部局（総合企画部未来創生局）対応

・「異年齢集団による学び合い」の実現に向けた取組みについて

答弁 知事

異年齢集団による学び合いですが、これは、いわゆる複式学級にとどまらず、給食や掃除、休み時間などを1年生から6年生の縦割りグループで実施するものや、国語や道徳などの授業を3学年毎のグループで実施するものなど、これまでにさまざまな形で実施されてきております。

私が訪問した県内のある小学校では、1年生から3年生までと、4年生から6年生までの2つのグループで授業を行い、遊びや対話、算数の予習・復習などを、月1回実施しておりました。

そこでは、年齢が違っていても皆が一緒に楽しめる方法を工夫したり、同級生の中では余り目立たなかった子が下級生に勉強を教えるなど、従来のクラスでは見られなかった行動が多々ありました。

校長先生からは、子ども同士の学び合いを実施したことで、クラス全体の学力が向上しただけでなく、クラスの中で自分は必要とされているという「自己有用感」が高まるとともに、自分より弱い者に対して配慮することを考え、遊びの内容や競技のルールを考えることで、いじめが減ったなどの具体的な効果があることをお聞きいたしました。

これまでも県内外の先進的な実践校を訪問し、効果や課題などを調査してまいりましたが、異年齢集団による学び合いは、児童生徒が互いを認め合い、支え合うことで、自己有用感や自己肯定感、思いやりの心、コミュニケーション能力が育まれ、いじめや不登校解消への有効な手段になると考えられます。

一方、課題といたしましては、従来の教育スタイルとは大きく異なるため、教員の受け止めは複雑で、導入時における学校側のハードルが高いという点が挙げられます。そのため効果のあった事例を分かり易く提示するとともに、教員の指導方法の確立や、教員の負担が過大にならないような配慮が必要と考えております。

今後、異年齢集団による学び合いを進めるためには、その目的や効果、教員の役割などについて、児童生徒と直接向き合っている先生方、設置者である市町村や教育委員会など関係者と丁寧に意見交換を行い、具体的な方法や導入時期を探っていく必要があると考えております。

このため、今後とも公立私立を問わず、国内外も含めた先進事例の研究、県内の実施状況や関心度の把握、導入に向けた具体的支援策の検討を進めてまいります。

また、今年の秋に予定されております県総合教育会議の場において、「異年齢集団による学び合い」もテーマの一つとして意見交換を行い、導入を希望される学校を対象に、具体的な支援策も含めて来年度からの実施を目指してまいります。

質問 田中議員（自民・羽島郡）令和7年7月1日（火）

○教育施策及び治安対策について

※知事部局（総務部）対応

・教育財産の有効活用について

①教育財産の有効活用策の協議・調整について

答弁 知事

校舎やグラウンドなどの教育財産は、児童生徒に対して、学びの場を提供することを目的に整備されたものであるとともに、地域における重要な交流の拠点でもあります。

そこでは、まず何よりも児童生徒の安全の確保、これが最優先されるべきですが、生徒がいない休日のグラウンドや体育館については、生徒の安全と学校運営に支障のない範囲で有効活用に取り組んでいるところでございます。

一方で、少子化の進行により、15年後の2040年には、中学校の卒業生は現在の約6割にも満たなくなると見込まれております。

これに伴いまして、県立高校で使われなくなる教室や校舎も増加していくことが見込まれるため、その有効活用は、今後の検討課題の一つでございます。

このため、空き教室等につきましても、生徒・保護者・地域住民のご意見もお聞きしながら、議員ご提案の地域開放などでの活用を検討していく必要があると考えております。

こうした教育財産のあり方について、まずは、教育委員会において検討が進められますが、必要に応じて「岐阜県総合教育会議」の場も活用しながら、検討してまいります。

○教育施策及び治安対策について

・教育財産の有効活用について

②岐阜盲学校の施設や敷地の当面の有効活用策について

答弁 教育長

岐阜盲学校は、以前の校舎の老朽化、敷地の狭さを解消するため、平成15年に児童生徒70人規模の学校として、現在の岐阜市北野町に新築移転しました。その後、少子化に加え、医療の発達や、インクルーシブ教育の推進などにより、児童生徒数が減少しています。

現在、盲学校では、子どもだけでなく、一般の方も対象とした「目に関する相談会」や、乳幼児を対象とした「アイアイ教室」を開催するなど、相談支援を行っています。また、視覚障がい者が対象となるゴールボール社会人チームの練習や、地域の防災運動会など、福祉、地域活動の両面で広く利用されています。

さらに、今年4月から小中学校に在籍する弱視の児童生徒に対する通級指導を実施したり、7月からは動物の模型を教室に置いた「さわれる動物園」を開園し、盲学校の児童生徒に加えて、近隣の幼稚園児なども利用できるように計画したりしています。

引き続き、視覚障がい者の教育の場はもちろんのこと、地域に開かれた学校として、施設の有効活用に努めてまいります。

○教育政策と治安対策について

・多文化共生教育計画の策定について

答弁 教育長

県立高校で唯一、日本語を学ぶ授業を行っている東濃高校では、現在、外国人生徒の約3割が週3時間程度の授業を受けているものの、学年が上がる毎に少なくなっています。また、その他の授業は、適応指導員の支援のもと、日本語で授業を受けております。

外国人児童生徒の教育の充実は、岐阜県教育振興基本計画の施策の一つとして位置付けられており、これまでも見直しを図りながら推進をしてまいりました。令和6年3月に策定した現行の第4次基本計画には、外国人生徒向けに、卒業後の正規採用の増加につなげるため、外国人の先輩社員が将来に向けたアドバイスを行う講座や、日本での生活設計に関する情報を提供するファイナンシャルプランナーによるライフプラン講座の開設など新たに盛り込んだところです。

外国人生徒の高校教育の在り方については、今後も、5年ごとの教育振興基本計画の見直しの際に、高校入試の方法と高校での学習内容など、外国人生徒をとりまく状況に応じた必要な施策を取り入れてまいります。

質問 伊藤（英）議員（県民・可児市） 令和7年7月1日（火）

○ラーケーションの導入について

答弁 教育長

親子がそろって体験活動を行うことは、発見や感動を共有でき、子供の学びと成長にとって大きな価値があると考えております。私自身も、小学校3年生のときに家族と一緒に訪れた前回の大阪万博は大変貴重な体験となっておるところです。

さて、ラーケーションについては、一昨年、昨年と2回本議会で取り上げられて以降、研究、検討を重ねてまいりました。令和5年に愛知県と、名古屋市を除く愛知県内の市町村で導入された後、4つの県と一部の市町村で導入がされたところです。一方、この取組みは小中学生が対象となる場合が多いため、県内の市町村教育委員会に対してヒアリングを行ったところ、かつてのような、学校を欠席することへの抵抗感が昨今薄れていることや、休んだ場合の学習保障に不安があるという理由で、導入には慎重であるのが現状です。

ラーケーションについては、欠席することへの考え方の変化が不登校問題にもたらす影響や、好きな場所で好きなことを学ぶ個別最適な学習につながるのではないかとといった視点も新たに加え、今後も市町村教育委員会とともに、引き続き検討を継続してまいります。

○名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存廃が県立高校の通学環境及び学校経営に及ぼす影響について

答弁 教育長

現在、東濃高校、東濃実業高校、八百津高校の3校で広見線を通学で利用している生徒は約400人です。東濃実業高校と八百津高校では全生徒の約2割が、東濃高校では約8割の生徒が利用しています。また、東濃高校では全校生徒の約6割が外国につながる生徒であること、さらに8割近い生徒が可児市、美濃加茂市から通学していることを考えると、広見線は可児加茂地区に在住する外国人生徒が高校で学習するために不可欠なものとなっております。

そうしたこともあり、東濃高校では、ダイヤ変更に合わせて始業時間を繰り下げたり、部活動の終了時間を調整したりする配慮をしています。さらに、現在、生徒会が中心となって、広見線の存続のため署名運動をしたい、そうした声も聞いています。

高校生にとって、通学手段の確保は大切なものであるとともに、外国人生徒の学びにおける東濃高校の役割を考えると、広見線の存続問題がこの地域の教育全体に与える影響は大変大きいと考えております。

質問 酒向議員（無所属・関市・美濃市）令和7年7月1日（火）

○外国人との共生に向けた諸課題について

・小中学校における外国人児童生徒への支援状況について

答弁 教育長

令和7年5月現在、県内の公立小・中・義務教育学校に在籍する外国人児童生徒数は全体の2.6%にあたる3,761人であり、そのうち、日本語指導が必要な児童生徒は2,152人と、10年前の2倍となっております。

県では、ポルトガル語やタガログ語などができる指導員を13人配置し、外国人児童生徒とその保護者が日本の学校に適應できるよう支援をしています。さらに、外国人児童生徒が100人に満たない散在地域の市町村では、日本語初期指導教室などの施設が整っていないところもあるため、来日間もない児童生徒を対象に、オンラインによる日本語初期指導講座を開講しております。また、高校入試の制度を複数言語で解説する進路説明会を行うなど、外国人生徒とその保護者の進学に対する疑問や不安を解消するための工夫をしているところです。

外国人児童生徒の教育の充実は、第4次岐阜県教育振興基本計画に位置付けた重要な施策の1つであり、今後も市町村とともに連携し支援の充実を図ってまいります。

○教育環境の変化に応じた教育政策について
・部活動の地域展開後の課題への対応について

答弁 教育長

中学校における休日の部活動について、文部科学省では令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として位置付けています。昨年度末時点で、休日に活動する県内の部活動の数は、1,622部ございますが、そのうち1,125部が地域クラブへの地域展開を完了しているところです。

こうした中、県では、地域クラブ指導者育成研修会を開催するとともに、人材バンクへの登録を進め、市町村からの依頼に応じて指導者を紹介するなど、指導者の育成と確保に取り組んでいるところです。また、複数の中学校の生徒と一緒に活動することがある地域クラブの場合、活動場所が遠距離になることがあるため、移動手段に課題を抱えている市町村では、国の実証事業を活用し、スクールバスの活用や路線バスの利用料金を支援することで、生徒一人一人の活動機会を確保するように努めております。

県教育委員会としましては、令和8年度以降も活動場所への移動支援を含め、安定した地域クラブ運営のために必要な財政支援を国へ要望するとともに、今後も引き続き、指導者の確保と指導力向上に努めてまいります。

質問 川上議員（自民・高山市）令和7年7月2日（水）

○公立高校における女性教員の管理職登用について
・登用率の目標について

答弁 教育長

現在、県教育委員会で定めております「子育て支援と女性活躍の推進のための行動計画」、これにおいて、令和8年4月1日現在の女性管理職の割合を25%とする数値目標を設定しております。しかし、この県の定める行動計画では、校長、教頭など管理職の区分ごとの数値目標は設定しておりません。一方、国の「第5次男女共同参画基本計画」では、初等中等教育機関、すなわち小学校、中学校、高等学校の女性管理職の割合を、管理職の区分ごとに目標設定していますが、小、中、高、特別支援学校といった校種別には定めてはおりません。

現在、この行動計画の終期は令和8年3月となっているため、今年度は、この数値目標を含む新たな行動計画の策定を予定しております。

子育て支援や女性活躍の推進は、国や県全体で一体となって取り組むことが大切だと考えております。そのため、新たに県教育委員会としての行動計画の策定に当たっては、国や知事部局の動向を踏まえるとともに、数値目標の設定については、女性管理職の割合を校長、教頭といった区分ごとに定めるのか、また、小、中、高、特別支援学校といった校種ごとに定めるのかどうか、またはこの2つの観点とも考慮しつつ定めるのかどうかといったことも含め、今後検討してまいります。

○公立高校における女性教員の管理職登用について
・校長の女性登用率の地域格差の是正について

答弁 教育長

管理職への登用については、学校と地域との連携を強化して、教育活動の活性化を図る観点から、できる限り、地域の実情に精通している地元の教員を登用しているところです。

飛騨地域の高校における女性教員の割合は30%と、県全体に比べてやや低い状況です。そうした中、現在、飛騨地区の高校に女性の校長は配置しておりませんが、教頭は9名中2名が女性となっています。また、校長等の管理職は、通常、教務主任、進路指導主事、又は生徒指導主事を経験していることが多く、現在、これらの業務を担っている女性教員の割合は、飛騨地区では27%と、県全体の24%よりも高い状況です。このため、今後は飛騨地域においては、女性の校長をはじめとする管理職は、多くなっていくと思っております。

管理職の登用にあたっては、引き続き女性登用に十分留意しつつ、何より子どもたちのことを第一に考え、地域との連携もでき、教員からの厚い信頼を受け、リーダーシップをとれる、そうした人物をふさわしい学校に充てる、という思いで今後取り組んでまいります。

(再質問) 川上県議

地域に女性校長がいないことのデメリットの認識と、そのデメリットに対してどう改善していこうと考えているか。

答弁 教育長

女性がいなかった場合のデメリットということですが、実は私は校長を二年務めました。その学校においては、各分掌の部長が集まる企画委員会といった会議があります。私が行った当初は、そのメンバーが全員男性でした。私としては、当然職員の中には女性がいらっしゃいますし、さらに言えば、生徒は男女ほぼ半分です。そうしたことを考えると、やはり女性特有の考え方や思いも必要だということで、翌年から女性の部長に1人入っていただきました。

地域における校長の割合については、県全体としての校長会という組織もありますが、それよりも多く、毎月のように地域毎の校長会を行っています。そうしますと、先ほど私が校長として赴任したときの観点で色々な話し合いがされる、そういった点において、地域の校長会のメンバーの中に女性が入っていないということは、先ほど申し上げたような課題について、なかなか目を向けることができないということがありますので、議員がおっしゃるようなデメリットというものは、当然あると思います。

とはいえ、私としての思いは、やはり最後に申し上げたように、その学校にふさわしい人物が、男性女性といったものにとらわれることなく、登用していくことが大事であると思っています。そして、結果として、各地域に女性校長が入っていたら何よりだと考えております。

質問 野村議員（県民・大垣市）令和7年7月2日（水）

○若年層へのオンラインカジノ対策について
・学校現場における取組みについて

答弁 教育長

昨年実施した情報モラル調査では、小学校高学年の約7割、中学、高校では8割以上の児童生徒がオンラインゲームの経験があると回答しております。要は、ネットを介したやり取りに抵抗がなくなっているということです。そうした中、違法広告などによりオンラインカジノに誘導される危険性があることから、その時々に合わせて情報リテラシーを身に付けることが大変重要だと考えております。

そのため、県教育委員会では、毎月、ネット利用に関する危険性を啓発するチラシを作成し、県内すべての学校に配布しているところですが、特に今月は、「闇バイトとオンラインカジノの危険」をテーマに啓発資料を作成する予定です。さらに今年度からは、先ほど、本部長からもお話がありましたように県警察と連携し、県内公立私立すべての高校と特別支援学校で、地元の警察官の方から闇バイトに関する講話をいただいておりますが、加えて、オンラインカジノの違法性の啓発もお願いをしているところです。

今後も引き続き県警察や関係部署とも連携し、先ほど議員からご提案をいただいたことも参考にしながら、現場における情報モラル教育の強化に取り組んでまいります。

質問 牧田議員（自民・美濃加茂市）令和7年7月2日（水）

○高校授業料の無償化に対する教育長の所感と県立高校の魅力向上に向けた取組みについて

答弁 教育長

授業料の無償化による他の政策への影響は現時点では不明ですが、これにより、経済的事情に関わらず学ぶ機会が確保され、公立、私立を問わず高校選択の幅が広がるものと考えられます。

県立高校では、いわゆる難関大学進学のための指導から、様々な困難さを感じている生徒に対する支援に至るまで、幅広く丁寧に対応しています。また、農業、工業、商業だけでなく、家庭や福祉、情報、音楽、美術といった専門科の学び、3部制や夜間定時制、通信制など、様々な学びの場を提供しております。高校受検についても、校内外の課外活動を大きく評価する独自検査や、WEB 出願の導入、通信制入試日程の早期化など、ニーズに合わせた改革を行っております。

また本年度は、生徒の進路希望に応じた授業を展開するため、小規模校4校を対象に、単位認定を行う遠隔授業を始めるなど、今後も、柔軟に学びを保障するという県立高校の魅力を高められるよう努めてまいります。また、各高校の特徴が中学生やその保護者に分かりやすく伝わるよう広報にも力を入れてまいります。

質問 中川議員（共産・岐阜市）令和7年7月4日（金）

○夜間中学の設置について

・体験会への申込状況と今後の方針について

答弁 教育長

夜間中学の体験会については、そのニーズを計ることを主な目的として、7月の下旬に岐阜市と大垣市で開催する予定です。現在、この体験会には、14名の方にお申し込みをいただいております。年代は10代から90代までと幅広く、40代から50代の受講者が6名と最も多い状況です。また参加の理由別にみると、様々な理由で中学校では十分に学べなかった方、外国の方で母国や日本で義務教育を受けられなかった方などがいらっしゃいます。なお、見学を希望される方も7名いらっしゃいます。

文部科学省では、各都道府県に1校以上、夜間中学を開校することを目標としていますが、本県としましては、まずは、こうした体験会を県内各地で実施し、各地域のニーズを的確に分析したうえで、必要な場所に教育の機会を提供できるよう検討してまいります。

○夜間中学の設置について

・体験会の開催地域の拡大について

答弁 教育長

夜間中学については、以前、全県でアンケート調査を行ったところですが、回答数が少なく、どの地域でどのような方にニーズがあるのか十分に把握ができませんでした。そのために、各地域におけるニーズの把握と夜間中学の認知度を高めることを目的に、体験会を行うこととし、まずは人口の多い岐阜と西濃地域で開催することとしました。

今後は、県内各地での開催を予定しており、冬を迎える前に飛騨と東濃地区での開催を計画しております。さらに、美濃、可茂地区での開催も見据えて準備をしてまいります。

このように、順次、県内各地で体験会を実施し、回を重ねるごとに、参加者の学びたい内容や、適切な設置場所などを分析するとともに、県民の皆様の夜間中学に対する認知をより高め、正確なニーズの把握につなげてまいりたいと考えております。

○夜間中学の設置について**・具体的な協議をするための場について****答弁 教育長**

夜間中学校の設置に向けて、広く関係者が参加する協議の場を設けることは大切です。

協議の場においては、設置主体や設置場所に加え、体験会を開催することで得られたニーズに丁寧に応える学習内容、学校へのアクセスの良さ、他県でも行われている「学びの多様化学校」との併設などについて、幅広く議論していただきたいと考えております。

また、そのメンバーについては、県内市町村教育委員会、他県の夜間中学校長、体験会の講師などが想定されますが、できれば、今回実施する体験会の参加者からもご意見をいただきたいと考えております。

一方で、夜間中学の設置にあたっては、新たに教員が必要となること、さらに空き教室等を利用したとしても一定規模の予算が伴うことなどから、丁寧な議論が必要となります。そのため、体験会が一巡し、ニーズ等の分析が整ったところで協議する場を設け、必要な議論を進めていきたいと考えております。

(再質問) 中川県議

協議の場を作るのであれば、教育委員会や学校関係者だけでなく、支援団体等の方もメンバーに加えていただきたいと思うが、如何か。

答弁 教育長

先ほどお答えした中で、見学者が7名いらっしゃるというお話をしましたが、その約半数は支援者の方です。さらに、答弁の中でもご紹介しました先のアンケートの回答者で、夜間中学が必要だと答えられた方のやはり半数以上が支援者の方でした。ですから、教育委員会としましては、そうした支援者の方々が多くいること、さらには、そうした方々の声を聞くことは必要だと考えております。先ほど、協議の場のメンバーについて列挙いたしましたが、それは今考えている方々であり、先程来お話していますように、体験会を進める中で、その声を聞きながら、そのメンバーの選定についても同時に検討してまいります。

質問 尾藤議員（自民・関市・美濃市）令和7年7月4日（金）

○学校外での活動が県立高校入試における評価対象であることの早期周知について

答弁 教育長

県立高校の入学者選抜では、入試当日の学力検査や面接等の結果と、中学校が提出する調査書の内容を総合的に審査しています。調査書にある「学校内外における諸活動の記録」には、部活動や生徒会活動だけでなく、例えば、武道・武術の段位や大会の成績、英語検定の結果、ボランティア等への参加実績などを記載することができます。中学校では、こうした諸活動について積極的な把握に努めており、記載の内容は本人や保護者にも確認をいただいているところです。特に部活動の地域展開が進む中、子どもたちの学校外における活躍に目を向けることは、今後一段と大切になってくると思われます。

こうした入学者選抜の仕組みのみならず、多様な県立高校の特色を児童生徒が早い段階で知ることが、学校内外の諸活動への参加を後押しするだけでなく、高校での学びに興味を持つきっかけにもなると考えております。このため、高校での学びや現在の入試制度などについて、パンフレットやホームページなどを通じて、小学生やその保護者にもわかりやすく紹介してまいります。

先日行かせていただいた、ある武道の大会で幼いお子さんから大人に至るまで競技する姿、そしてそれを見守る保護者の姿に大変感動したところです。高校入試を理由で幼い頃から続けてきた、そうした競技を止めることがないようにしてまいりたいと思っています。

質問 平野（祐）議員（自民・各務原市）令和7年7月4日（金）

○今後の県立高校の在り方について

・知事が描く15年後の県立高校の未来について

答弁 知事

現在、少子化によりまして人口減少が進む一方で、35万人もの児童・生徒が不登校となっています。その原因は様々でしょうが、これまでの教育の在り方を見直す時期に来ていると私は思っております。

今の子ども達は、残念ながら本人の意思よりも先に、塾や習い事が用意されており、解くべき問題もその答えの出し方までも与えられる結果、自ら何かを探し課題を解決する喜び、こうしたものを感じる機会が少ないと言われております。まさに、未来の教室で議論していたところでございます。

子どもというのは本来、自然の中で自由に遊び友達とぶつかり合いながら、生きる力を身に付けていくものです。幸い、岐阜県は山や川など豊かな自然が豊富にあり、モノづくり産業や農業、伝統文化や芸術、スポーツなど、様々な魅力に直接触れることができます。

そうした環境を活かして、子どもたちが好奇心を発揮しながら、伸び伸びと学び、そして遊ぶ、そんな環境を提供することが大切だと思っております。

特に、議員ご指摘の15歳、これは人生の進路を真剣に考え始める大切な時期だと思っております。子ども達の選択肢がより豊かなものになるよう環境を整えるのが、私たち大人の責任であると考えております。

こうした観点から15年後の高校の姿を考えてみますと、今般導入されるいわゆる「授業料の無償化」によりまして、全国的にも県立高校離れが懸念されているところでございます。

これは、議員のご指摘にもありましたけれども、県立高校がどちらかというと比較的画一的な教育と言われているのに対して、私立高校は逆に柔軟にカリキュラムが決められるということから特色ある学校運営が可能となります。そのため、授業費負担が同じならより特色ある私立の方に行くんだろうと、選ばれ易いということは全国的にも言われているところでございます。

こうしたことから、県立高校においてもやはり特色のある教育の実現が必要となっておりまして、一応、県内を見てみますと、幸い本県は他県と比較すると専門高校の割合が高く、多様な学びを提供できる環境にございます。

また、本県においては、小学校、中学校などにおいて異年齢集団による教育、学び合いを進めたいと考えておりまして、高等学校の普通科におきましても、自然や文化、芸術、産業など、岐阜県が持っている様々な魅力を取り込み、未来を支える人づくりの場として、魅力ある県立高校づくりを教育委員会と連携しながら考えてまいりたいと思っております。

○今後の県立高校の在り方について

・県立高校における給食の導入について

答弁 知事

議員ご指摘のとおり、育ち盛りの高校生が、栄養ある食事を摂ることは健全な発育の観点から極めて重要でございます。特に、最近では朝食を摂らない生徒が増えているなかで、昼食の重要性はさらに増していると考えております。

現在、多くの高校生はお弁当を持参しておりますが、実は私自身、高校は田舎過ぎたものですから下宿でありまして、しかも1年生の頃は自炊をしておりました。自分で弁当を作った経験もあります。とても大変でした。毎朝早く起きてお弁当を用意される保護者の方々のご負担、さらには、最近ではヤングケアラーと言われる方々のご苦労が痛いほどわかりますし、そのご苦労が偲ばれるところでございます。

仮に、県立高校で学校給食が提供できれば、現在お弁当を作っておられる方々は、この作業から解放されます。現在県では「働いてもらい方改革」に取り組んでおりますけれども、保護者の方々の負担が減り、その分を仕事に回すことが出来れば、収入増にも繋がるのではないかと考えております。

また、給食の提供は、必要な栄養を個人差なく摂取できる効果がありますし、議員ご指摘のとおり、県立高校を選択するうえでの、魅力の一つにもなると期待されます。さらに地元のお米や野菜を使うことで、新鮮でバラエティーに富んだ学校給食を提供することができれば、これは非常に大きな魅力になると思っております。

その一方で、実際にこれに取り組む検討もしてみました。そうしたら、いくつか課題がやっぱり出てきておりまして、まず、学校給食の導入にかかる課題でございますが、県立高校に学校給食を入れようとする場合には、「学校給食衛生管理基準」というのがございまして、食材の納品、調理から生徒への提供まで徹底した衛生管理を実施する必要があります。まあ、これは当たり前のことですけど。

特に自校給食を導入した場合に、新たに調理設備の整備と維持管理が必要になります。仮に、給食棟を整備した場合、規模にもよりますが、1校あたり約2億円を超える工事費が見込まれます。また、維持管理費として、人件費等の運営費で1校あたり約3千万円、加えて光熱水費が必要になります。

実際に今、学校給食を提供しております県立特別支援学校では、逆に調理員が確保できないという問題があるというのが実は現状でございます。

しかしながら、今後の社会の変化や高校生の健康を考えた場合、学校での昼食の在り方を見直す意義は大変大きいと思っております。

現在、県内の高校では、生徒が昼食を購入できるようコンビニエンスストアやスーパーの移動販売を導入している例がございます。

また他県では、民間事業者による弁当の配達。実は私2年生から仕出し屋さんにお弁当を作ってもらって、毎朝取りに行っておりました。そして、民間による食堂の運営など様々な方法があるともお聞きしております。

今後は、こうした先進事例も参考にしながら、学校給食の導入を含め、生徒が昼食をしっかりと摂れる環境づくりを教育委員会と議論しながら進めてまいりたいと思っております。